

平成23年(2011年)11月19日（土曜日）

争

四

千

星

県教委が掛川で講座



実際の相談を想定し研修を行う教職員たち
11月18日、掛川市内

県立高の相談員指導

教員と児童生徒との関係性について、「（教員）が児童生徒に対し、圧倒的な力を持っていることを認識してほしい。その力に気づいていない人も多い」と立場をわきまえるよう求めた。

教員同士の「相互不干渉」の姿勢が、不祥事を起す人のサインをつかむための障害になることも指摘。「『あの先生のやり方だから』などと済ませず、コミュニケーションを取ることが重要」と呼び掛けた。

相談を受ける時の具体的なポイントとして、相談する人の立場の理解と

セクハラ防止信頼から

相次ぐ教職員による不祥事の緊急防止対策の一環として、県教委は18日、「セクハラ防止講座」を掛川市の県総合教育センターで開いた。県立高などのセクハラ相談員約150人が参加。専門コンサルタントの三木啓子さん（大阪府）が講演し、セクハラ防止と相談体制の充実には、「日常から学校での信頼関係をつくることが大切」と指摘した。

信頼関係の構築▽ゆづくり丁寧に時間をかけて話を聴く▽相談する人の主体性を尊重するなどを挙げた。実際の相談を想定した研修も行った。

三木さんは講座後、静岡新聞社の取材に応じ、教員のわいせつ事犯の防止策として、「研修の積み重ねとサインを見逃さないことが重要。児童生徒が被害に遭うことを想定し、『そういう時は誰かに話していいんだよ』と日ごろから伝える取り組みも大切」と語った。

小・中学対象の研修は12月に行う。